

◎第22条（事務局）と第23条（専門部）の主な業務内容

（1）事務局・総務部

- ・諸会議の案内文書の発送
- ・各支部との連絡・調整
- ・補助金の申請・報告
- ・日連・西連・九連その他団体との連絡・調整
- ・予算・決算処理と作成
- ・会員登録
- ・ホームページの作成・更新
- ・他の専門部との連絡・調整
- ・報道機関への広報
- ・広報誌の発行

（2）競技部

- ・大会日程・大会要項作成
- ・大会案内・申込受付・プログラム作成
- ・大会準備、運営、記録の整理・掲載
- ・大会参加増の対策

（3）審判部

- ・審判員講習会（2級、ジュニア）の開催
- ・審判員申請・入力（新規・更新・移行）
- ・特定の大会の審判依頼（国体成年最終予選、正月インドア等）

（4）等級部

- ・技術等級制度の啓蒙・推進
- ・技術等級の申請指導・処理

（5）強化部

- ・選手強化計画の策定と実施
- ・国民スポーツ大会へ向けての強化計画と実施

（6）普及指導部

- ・普及奨励のための指導
- ・技術講習会の開催

（7）団体対策部

- ・各団体の事業計画作成と運営全般
- ・日連登録増への取り組み（会員及び指導者等）